

状況景観的視点に基づく三角港の眺望計画に対する一提案

熊本大学工学部 学生会員 ○遠山 浩由
熊本大学工学部 正会員 小林 一郎

熊本大学工学部 正会員 星野 裕司
熊本大学大学院 学生会員 増山 晃太

1. はじめに

(1) 背景・目的

今日、良好な眺望景観があるとして多くの山の頂上や岬の先端等に展望所が設けられている。それら展望所では、遠方への視界が確保された眺望景観を楽しむことができる。

一方、明治期の沿岸要塞の砲台跡地¹⁾²⁾、江戸期の日和山³⁾には、それぞれ敵艦を攻撃する、船舶の安全を見守るといった利用目的によって選定された視点場が存在していた。それら作為的に選定された視点場は、その機能が失われた現代でも、その「場」としての眺望景観の美しさが受け継がれており、景勝地として展望所等に転用されている事例がある。

上記で述べた展望所の成り立ちには、視点場の設置時から展望所として利用する計画と、砲台・日和山として利用する計画という違いがある。つまり、前者は誰もが景勝地として認知する場所に視点場を設置し、後者では海上での出来事（以下、海上アクティビティとする）を眺望・想起することで、観察者と視対象の関係性が考慮された視点場が決定するのである。著者は、眺望計画が観察者と視対象の関係性を考慮された計画であれば、さらに眺望する楽しみ（空間の把握）が得られると考える。

そこで本研究では、眺望景観内の海上アクティビティを複数の展望所が包含することで、観察者と視対象双方の関係性を考慮した、新たな展望所ネットワークを提案することを目的とする。

(2) 手法

本研究では、星野が既往研究で示した状況景観論⁴⁾を援用し眺望計画を立てる。状況とは、「主体がある環境に参加することによって生じる様々な関係性」のことである。つまり、「活動している主体」、「それを眺める主体」、及びそれらを包含する「地形」の3要素を「状況」と関係付けて、景観を解釈するという理論である。

眺望計画における状況景観論の解釈は3章、具体的な展望所設置手法については4章にて後述する。

2. 三角港の地形条件

(1) 研究対象

本研究は、熊本県宇城市三角町周辺の三角港を対象とした眺望計画を行う（図-1）。

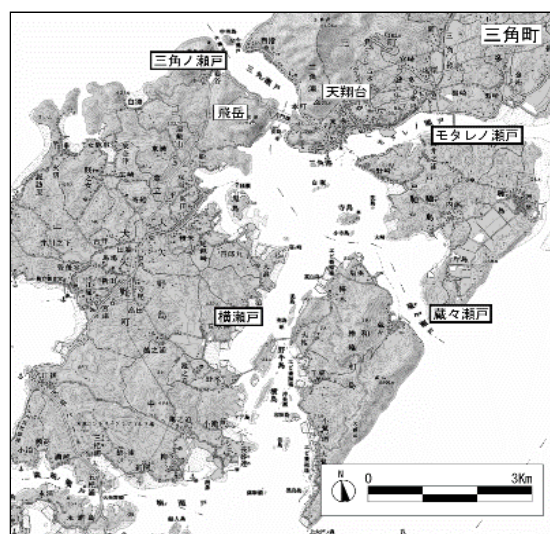


図-1 三角港

(2) 地形条件

三角港には、4つの瀬戸（三角ノ瀬戸、モタレノ瀬戸、蔵々瀬戸、横瀬戸）が存在し、瀬戸に囲まれた三角港は非常に穏やかである。三角港の地形は入り組んでおり、瀬戸の形状や印象も様々である。例えば、三角ノ瀬戸の両側に、天翔台（205.6m）、飛岳（228.8m）がそびえており、その間で三角ノ瀬戸は大きく屈曲した形状をなしている。そのため、閉鎖的な印象を与える瀬戸である。

また、三角港のスケールは、先に述べた明治期の沿岸要塞と同程度のスケールである。つまり、三角港における景観体験を、状況景観的視点で解釈することは有効であると考ええる。

3. 眺望計画における状況景観的視点

著者は眺望という行為を、ある領域の環境情報を取得し、その領域内の多様なアクティビティを鑑賞、又は仮想的に想起することと定義する。さらに眺望計画を、ある領域内のアクティビティを立体的に把握する

ために、視点場のネットワークを構築する計画と定義する。本研究では、地形の立体的な把握が重要となるが、立体的な把握とは、時間的な活動する主体の“見え”の変化を、複数の視点場により、同時的・多角的に捉えるということである。それには離散的な視点を用意する必要がある(図-2)。

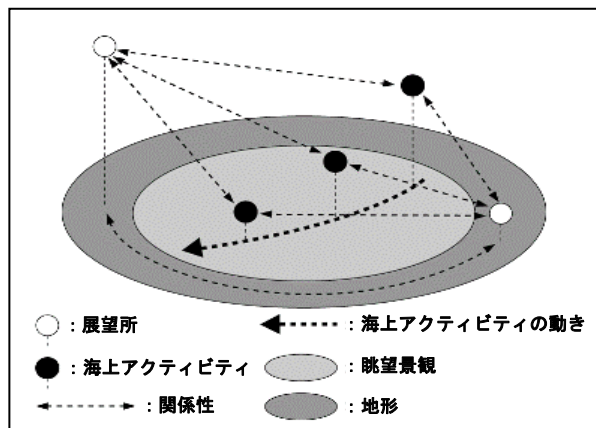


図-2 展望所ネットワークのモデル図

一方、状況景観の視点に立つことは「活動の主体」、「眺める主体」、及びそれを包含する「地形」を関連付けることであると述べた。眺望計画において、活動の主体とは“海上アクティビティ”、眺める主体とは“展望所の観察者”と位置付けられ、眺望における地形とは“観察者と海上アクティビティの関係性を限定する条件”として言い換えることができる。

4. 展望所ネットワーク

(1) 展望所設置手法

展望所設置は、図-3に示したプロセスで設置する。

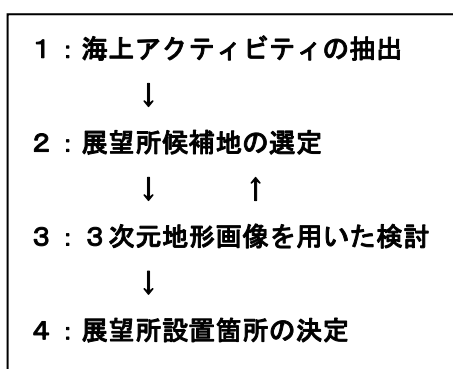


図-3 展望所設置のプロセス

第1段階では、定期航路をとるタンカー・水上タクシーの“線的アクティビティ”と、釣り・漁船の往来などの“面的アクティビティ”で構成される海上アクティビティを図面上に抽出する。具体的には、線的アクティビティは、定期航路の変曲点に抽出し、面的アクティビティは、釣り情報誌や現地調査で確認できた点を抽出する。

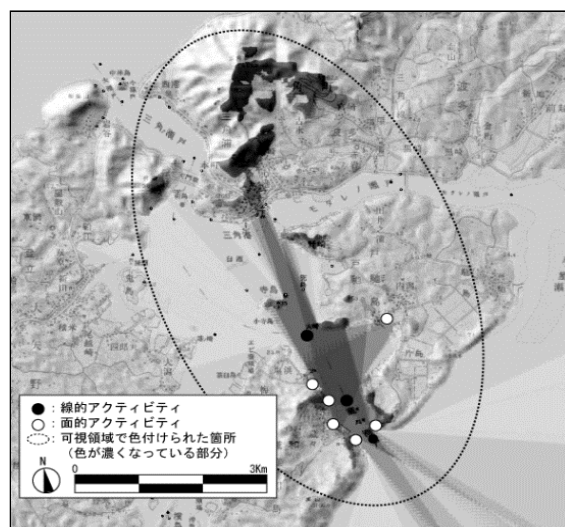


図-4 可視領域マップ（蔵々瀬戸）

第2段階では、海上アクティビティからの地形の見えることによって、展望所設置に適していると考えられる領域（以下、展望所候補地とする）を選定する。具体的には、3DCGフリーソフトである「カシミール」⁵⁾を用いて、抽出した点からの可視領域を計算する。本研究では、4つの瀬戸と中央の湾の5つにゾーニングし、それぞれのゾーンにおける可視領域を重ね合わせた「可視領域マップ(図-4)」を5枚作成する。この可視領域マップの分析によって、眺望点候補地を選定できる。可視領域マップの色が濃い領域は、海上からの誘目性が高く、色が薄い領域は、海上からの誘目性が低いことを意味している。ゾーン毎の可視領域分析の結果、大きく分けて三角港全体で非常に誘目性の高い領域と、あるゾーンのみ誘目性の高い領域があることがわかった。つまり、前者は三角港のランドマーク的要素を持つ展望所候補地であり、後者はある領域を眺望することに特化した展望所候補地とすることができる。本研究では、後者の“ある領域を眺望することに特化した展望所”にも着目し、眺望計画を行いたい。

第3段階では、眺望点候補地と海上アクティビティからの3次元地形画像を作成し、双方の見えるを検討し、第4段階の展望所設置箇所を決定する。すなわち、第2段階での結果が、必ずしも展望所設置に直結するわけではないことを述べておきたい。

(2) 展望所ネットワークの構築

展望所ネットワークは、発表時に提示する。

【参考文献】

- 1) 星野裕司：「状況景観モデルの構築に関する研究」、学位論文、東京大学、2005、pp129
- 2) 西田正憲：「瀬戸内海の発見」、中公新書、1999.3、pp13
- 3) 篠原修：「景観のデザインに関する基礎的研究」、pp 学位論文、東京大学、1980、pp364-365
- 4) 前掲1)：pp195-197
- 5) DAN 杉本：カシミール3Dのページ、<http://www.kashmir3d.com/>